

第3章 史跡の概要および現状と課題

第1節 史跡指定の状況

第1項 指定の経緯

七尾城跡の史跡指定に関わる歴史は古い。学術的には、大正13年(1924)発刊の『石川縣史蹟名勝調査報告』第二輯に報告されたことにより、広く知られるようになる。その後、昭和3年(1928)『石川県鹿島郡誌 前編』や昭和8年『石川縣史』などで七尾城跡の報告がなされたことにより、史跡指定に向けた機運と環境が整っていった。

昭和9年(1934)5月1日には、矢田郷村(現在の矢田郷地区)が石川県社寺兵事課で県との最終調整を行い、同月には、石川県知事から文部大臣に指定申請が行われている。同年9月には文部省技官が七尾城跡に派遣され、現地調査と測量を行うなど、史跡指定に向けた現地確認が行われている。同年12月28日には、官報第2398号文部省告示第312号により中心部の4筆、六町四反二畝二歩が史跡に指定(告示)され、翌年の昭和10年2月14日に矢田郷村が管理団体指定を受けている。

◆文部省告示 第312号(昭和9年指定の告示)

名称	官報告示	所在地	地域	面積(台帳)
七尾城跡	昭和9年 12月28日付け 文部省告示 第312号	石川県鹿島郡矢田郷 村字古府古屋敷竹町 入會地大塚	14番ノ1、14番ノ2、14番ノ4、 15番ノ2	六町四反 二畝二歩 (63,674㎡)

※14番ノ1は、平成23年度の公有地事業に伴い14番1・5・6・7の4筆に分筆

◆昭和9年指定の説明

石動山脈ノ北端ニ近ク七尾港ノ東南ニアリ
能登ノ守護島山氏ノ在城セシ處ナリシカ天正五年上杉謙信此城ヲ攻落セシ時月明ニ一詩ヲ賦セシヲ
以テ有名ナリ海拔約千尺ノ地點二本丸ヲ構ヘ二ノ丸三ノ丸西丸等ノ城臺アリ 遊佐屋敷櫻馬場附近
二八石垣ノ存スルアリ 寺屋敷時鐘跡水戸(とよノ水)等何レモ舊形ヲ存セリ

(出典：文化庁「国指定文化財等データベース」)

第2項 追加指定

昭和41年(1966)、七尾市は史跡指定地を所有者から公園用地として無償貸与を受け、現在まで日常管理を含めて適切に保存・管理している。昭和53年度には追加指定計画を示した初めての「保存管理計画」を策定している。平成13年度には、能越自動車道の城下横断計画(都市計画)決定による能越道建設を前提とした新たな「保存管理計画」を策定し、計画的な調査や追加指定に向けた方向性を示した。この計画に基づき、一連の遺構群の適切な保存管理・活用を推進する作業を進め、平成23年2月7日には、官報(号外第24号)文部科学省告示第17号によって本丸から三の丸、長屋敷までの34筆、202,495㎡が追加指定され、中心部の保存措置が図られた。さらに、平成31年2月26日には、文部科学省告示第26号(号外第36号)によって大手道を含む登山道と東側の拠点である「物見台」の曲輪群が新たに追加指定(約11,385㎡)されたことにより、指定範囲が、約277,554㎡に拡大した。

◆文部科学省告示 第17号(平成23年追加指定の告示)

名称	官報告示	所在地	地域	面積(台帳)
七尾城跡	平成23年 2月7日付け 文部科学省告示 第17号	石川県七尾市古屋敷町 壺 同 古屋敷町参 同 古屋敷町四 同 古府町七 同 古府町竹町古屋敷 町入会大塚 同 古府町竹町古屋敷 町入会大塚甲 同 古府町竹町古屋敷 町入会稗子畑 同 古府町竹町古屋敷 町入会長坂 同 古府町竹町古屋敷 町入会落ヶ谷 同 古府町竹町古屋敷 町入会エボシカ谷甲 同 古府町竹町古屋敷 町入会エボシカ谷乙 同 古府町竹町古屋敷 町入会舟久保	8番、12番 1番、3番、6番、7番、8番、9番、 11番、12番1、12番2、14番 3番、11番 8番、10番1、10番2 14番3 15番1 6番甲、7番甲、8番 2番19、5番 4番10、5番8、5番9、5番10、5番11 17番 5番、7番 18番11、18番12 右の地域に介在する道路敷、石川県七尾市古府町竹町古屋敷町入会長坂5番に西接し同入会エボシカ谷甲17番に東接するまでの道路敷、七尾市古府町竹町古屋敷町入会大塚14番1に東接する道路敷に東接し同古屋敷町参14番に南接するまでの道路敷、七尾市古屋敷町参1番に南接し同参7番に南接するまでの道路敷、七尾市古屋敷町参12番1に西接する道路敷、七尾市古府町竹町古屋敷町入会稗子畑7番甲に西接し同古屋敷町参11番に東接するまでの道路敷、七尾市古府町竹町古屋敷町入会大塚甲15番1に東接し同15番2に東接するまでの道路敷、七尾市古府町竹町古屋敷町入会落ヶ谷4番10に南接し同稗子畑6番 甲に東接するまでの道路敷、七尾市古城町袴要壺之1番に東接し同古府町竹町古屋敷町入会城平10番甲に北接するまでの水路敷を含む。	202, 495㎡

※古府町竹町古屋敷町入会稗子畑7番甲は平成24年度の公有地事業に伴い7番1～4の4筆に分筆

◆平成23年追加指定の説明

七尾城跡は、能登半島の七尾湾に面する七尾市街地から南東に約五キロメートルの石動山系の標高およそ三〇〇メートルの尾根上に、室町期の能登守護畠山氏の居城として築かれた中世山城で、昭和九年に史跡指定された。

築城時期は、通説では能登畠山氏としての初代満慶から数えて三代義統か四代義元のころとされるが、文献史料上では城館としての七尾の初見は、永正十一年(一五一四)十二月であること(『加能越古文叢』)から、畠山氏が現在のJR七尾駅南側に推定される守護所から七尾城に拠点を移したのは十六世紀初期と考えられる。その当時、当城で落命した冷泉為広らをはじめとする京都からの多くの公家や僧侶の滞在が相次いだことが記録に見えている。天正四年(一五七六)越後から能登に攻め込んだ上杉謙信に城は包囲され、翌年落城したとされる。その後、織田信長に属した前田利家が能登を与えられ、天正九年に入城したが、利家はその翌年に現在の七尾市街地に位置する小丸山に居を移したため、七尾城は廃城となったとされる。

城郭全体の規模としては、山麓に広がる城下遺構を含めて、東西約一キロメートル、南北約二・五キロメートルにも及ぶ大規模なもので、山頂部には、本丸(主郭)を中心に二の丸(二郭)・三の丸(三郭)・西の丸・調度丸・桜の馬場・遊佐屋敷・温井屋敷・寺屋敷・長屋敷などと通称される曲輪群が所在しているが、これらの名称は幕末期の絵図によるもので、当時の名称とは異なる可能性が高い。また、主郭部周辺には野面積みの高石垣が存在するほか、深い空堀や土塁などの遺構の残存が良好であり、北陸では最大級の規模を誇り、堅固な構造を有する中世城郭といえる。

今回、主郭や二郭に隣接した郭群および斜面部に加えて、三郭およびその周辺部を追加指定し、保護の万全を期そうとするものである。

(出典：文化庁文化財部監修『月刊 文化財』平成23年2月号(569号)〔第一法規株発行〕)

◆文部科学省告示 第26号(平成31年追加指定の告示)

名称	官報告示	所在地	地域	面積(台帳)
七尾城跡	平成31年 2月26日付け 文部科学省告示 第26号	石川県七尾市矢田町壱 壱号前ヶ平	3番1、4番2、4番5 右(※上記)の地域に介在する道路敷、石川県七尾市古城町八部9番1と同古城町口部26番1に挟まれ同古城町八部18番2と同古城町口部35番2に挟まれるまでの道路敷、同古府町竹町古屋敷町入会長坂乙2番1、2番2及び2番3地先から同古府町竹町古屋敷町入会長坂4番1に西接するまでの道路敷を含む。	11,385㎡

(出典：官報 号外第36号)

◆平成31年追加指定の説明

七尾城跡は、能登半島の七尾湾に面する七尾市街地から南東に約五キロメートルの石動山系の標高三〇〇メートルの尾根上に、室町期の能登守護畠山氏の居城として築かれた中世山城である。上杉謙信が攻め落とした際に月明りに一詩を賦したことで著名であり、本丸をはじめ二の丸、三の丸、西の丸などの城台、遊佐屋敷や桜の馬場付近に石垣が残存することから、昭和九年に史跡指定された。

築城時期は、通説では能登畠山氏としての初代満慶から数えて三代義統か四代義元の一五世紀後半とされるが、文献資料上では城館としての七尾の初見が永正十一年(一五一四)十二月であること(『加能越古文叢』)から、畠山氏が現在のJR七尾駅南側に推定される守護所から七尾城に拠点を移したのは一六世紀初期と考えられる。その当時、当城で落命した冷泉為広らをはじめとする京都からの多くの公家や僧侶の滞在が相次いだことが記録に見えている。天正四年(一五七六)越後から能登に攻め込んだ上杉謙信に包囲され、翌年落城した。その後、織田信長

に属した前田利家が能登を与えられ、天正九年に入城したが、利家はその翌年に現在の七尾市街地に位置する小丸山に居を移したため、七尾城は廃城となったとされる。

城郭全体の規模としては、山麓に広がる城下遺構を含めて、東西約一キロメートル、南北約二・五キロメートルにも及ぶ大規模なもので、山頂部には、本丸(主郭)を中心に二の丸(二郭)・三の丸(三郭)・西の丸・調度丸・桜の馬場・遊佐屋敷・温井屋敷・寺屋敷・長屋敷などと通称される曲輪群が所在しているが、これらの名称は幕末期の絵図によるもので、当時の名称とは異なる可能性が高い。また、主郭部周辺には野面積みの石垣が存在するほか、深い空堀や土塁などの遺構の残存が良好であり、北陸では最大級の規模を誇り、堅固な構造を有する中世城郭といえる。

能越自動車の橋脚位置を決めるため、平成十七から十九年度にかけて石川県教育委員会が行った発掘調査により、堀と切岸で構成される惣構えが確認された。さらに、惣構えの内側において、石組の側溝をもち、砂利敷き舗装された大手道が確認された。また、平成二十七から二十九年度にかけては、七尾市教育委員会による航空レーザ測量調査が行われ、物見台の虎口や畝状空堀をはじめとして城域全体の詳細な地形が明らかになった。

今回、「物見台」と通称される郭と登城道について、条件が整ったため追加指定し、保護の万全を図るものである。

(出典：『月刊 文化財』平成31年2月号〔第一法規株発行〕)

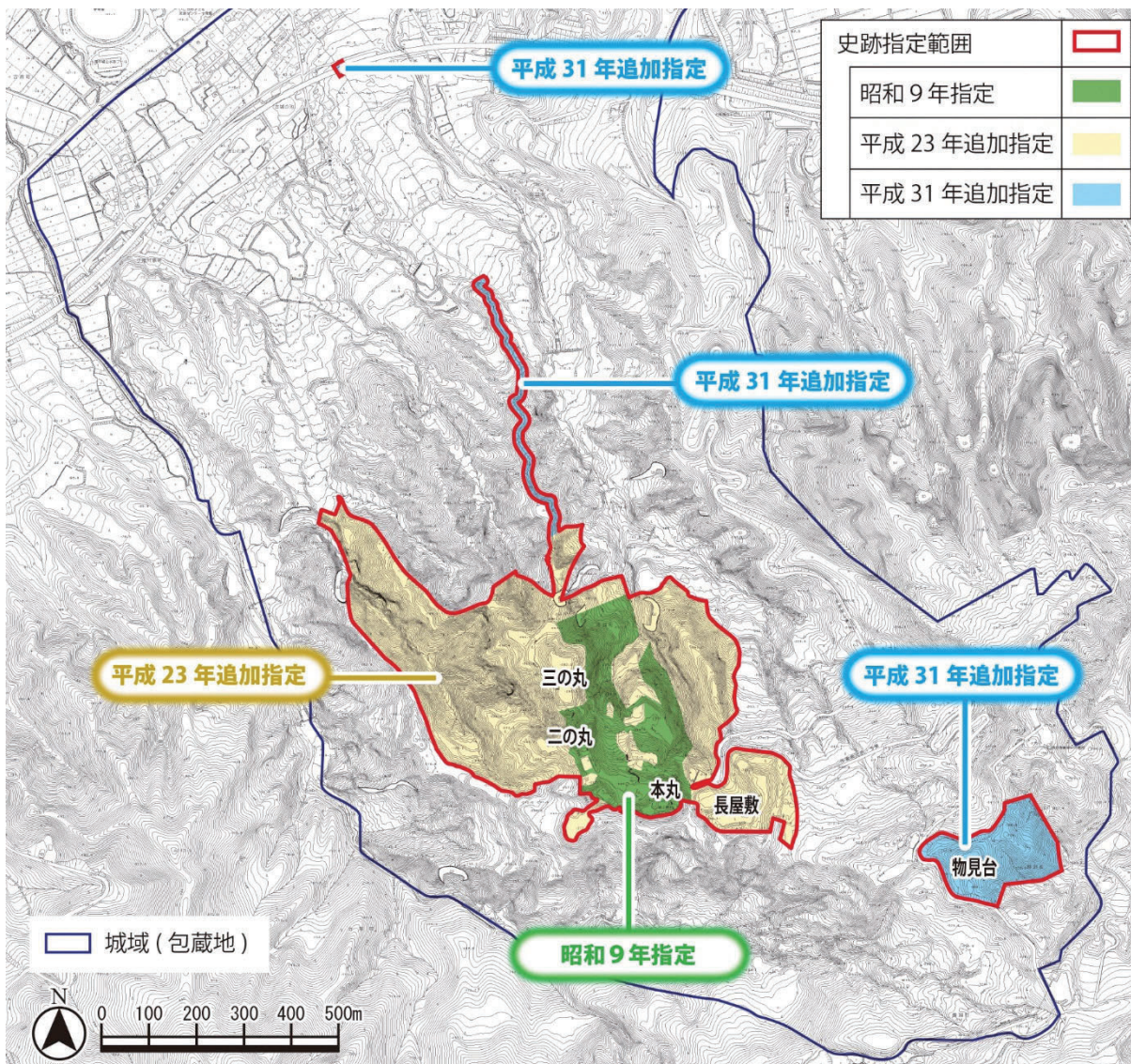


図 3-1 史跡指定範囲

(ベース：史跡七尾城跡平面図)

第2節 七尾城跡の概要

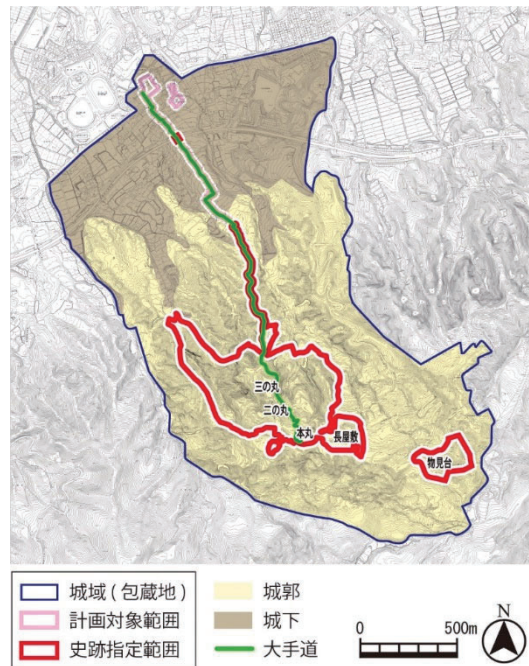
七尾城跡の概要を城郭と大手道、城下の3つに区分してまとめる。

第1項 城郭

七尾城は、石川県七尾市古府町竹町古屋敷町一帯の石動山系の尾根筋に築かれている。標高300mの本丸を軸にした縄張りは、外堀に見立てられる東側の木落川から西側の大谷川までの東西約1.2km、南北約2.5kmの範囲を中心に大小多数の曲輪を連ねる。

七尾城は、室町時代中頃の応永15年(1408)に能登国守護職に補任された能登畠山氏が、戦国時代に守護所に代わる新たな拠点として築いた城郭で、上杉氏や前田氏も一時拠点とした歴史性がある。戦国末期以後の城跡になってからは、加賀藩が城跡を管理していたこともあり、遺構が良好に残存している。山頂の中心部となる本丸周辺では、能登の山城には珍しく随所に石垣がみられることや、本丸から望む風光明媚な七尾湾の風景や上杉謙信との攻防を偲んだ「九月十三夜 陣中の作」の漢詩文などに人々の関心が寄せられている。江戸時代の終わり頃までには、地元の文化人が記した紀行文で紹介される旧跡となり、現在に至っている。

七尾城は、地形からおおよそ山頂の曲輪群、山腹の曲輪群、山麓の曲輪群に分類できる。これらの曲輪群の名称は、古絵図の記述や伝承、昭和9年の史跡指定時の名称を踏襲し、記述や伝承が無いものについては所在地の小字名に基づいている。七尾城跡が描かれている古絵図としては6点が存在し、その中でも「能州鹿島郡七尾城古城図」(図3-3)は曲輪名が詳しく記載され、現行の曲輪名とも概ね一致していることから、この図を元にして高い可能性が高い。



(ベース：史跡七尾城跡平面図)

図3-2 城郭・城下範囲

※『能州鹿島郡七尾城古城図』は元禄年間に作成された絵図の写し(昭和10年以降)と推測され、『能登七尾城主畠山記』付図(昭和3年)とほぼ同じ構図である。昭和9年(1934)に七尾城跡の国史跡指定の際の申請書添付図によれば、「原図ハ元禄年間ノ図ナリ」とあり、元禄年間の原図の存在が想定される。「七尾古城古絵図の筆者関係について」『平成30年度七尾城跡保存活用推進室年報』麦居和真2019

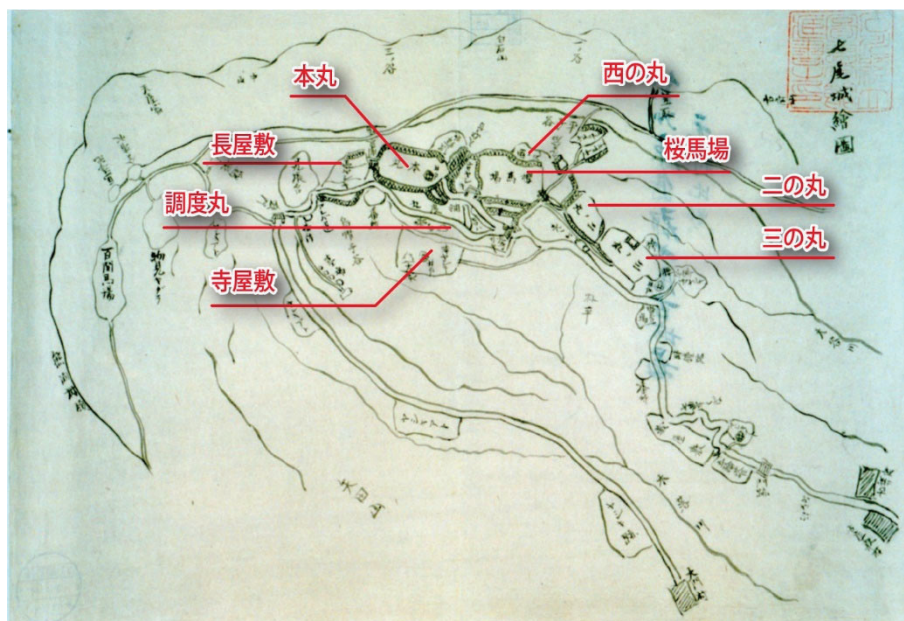


図3-3 能州鹿島郡七尾城古城図

石川県立図書館所蔵「能州古城図絵」推定 元禄期(1688-1704)

各曲輪群は、平成29年度の保存活用計画策定に伴って作成した航空レーザ測量図(P11図2-4)によって特徴を読み取ることができた。本丸から二の丸までの主郭群と主郭群を取り囲む曲輪群は大型の曲輪中心とする一群で、それぞれ大規模な堀切によって分断されている状況が判明した。

さらには、石垣総合調査や現地踏査により斜面一帯に築かれた大規模な石垣は、本丸から二の丸までの主郭群だけにみられ、その他の曲輪群には出入り口などの一部分だけに積まれている。また、石垣構造についても、築石の大きさや隅角部における重積みと算木積みの技法に違いがある。石垣以外の遺構については、主郭群の東側の物見台の主郭となる曲輪の斜面には、七尾城跡では稀有な畝状空堀群が所在し、良好に遺存している。

こうした七尾城の曲輪群の構造の特徴は、七尾城の変遷を反映していると想定される。発掘調査が及んでいない現状においては推論の域にとどまるが、今後の検討課題として以下の所見を提示する。

- ①七尾城は大永5年(1525)までには整備され、城内には畠山氏の館も所在した。この時の七尾城は、土塁や切岸による土造りであったと考えられる。
- ②城郭主郭群の顕著な石垣(総石垣)は、主郭群の顕在化を強く意図したもので、改修(改築)によるものと見られる。この土造りから石造りに改修する時期については、畠山氏後半(弘治年間頃)から前田氏(天正9年～17年頃)の頃かと幅を持って想定している。
- ③石垣隅角部の技法(積み方)については、重積みと算木積みの並存も考えられるが、石材への加工の有無や間詰石の状況から、算木積みが後出するとみられる。算木積みの時期については、前田氏段階の頃かと考えている。
- ④物見台の畝状空堀群については、七尾城の曲輪には稀有な遺構であることから、上杉氏による改修を想定している。
- ⑤寺屋敷にある大塚は土塔状の高まりで、七尾城内で唯一無二の特異な遺構である。形状は多角錐で、平面は六角形ないしは八角形を呈し、底部長辺約12m、高さ約3mを測る。この遺構の性格については、発掘調査が行われていないため推論の域にとどまるが、七尾城に伴う寺院や庭園などの関連遺構の可能性が考えられる。



図 3-4 物見台の畝状空堀群



図 3-5 寺屋敷の大塚

第2項 大手道および城内道

大手道は発掘調査により、七尾城登山口駐車場(シッケ地区遺跡)～能越道高架下～立石の地蔵南側(能越道高架下から約100m南側)までの間が、現道とほぼ重複することが確認されている。

これ以降南側の経路については、遺構を確認していないが幕末からの古絵図の記載とほぼ一致している。但し、城郭入口となる赤坂口の位置など部分的に新たに開設したとの伝承を残す箇所がある。

城郭中心部の城内道は、発掘調査による確認作業が行われていないため、一致、不一致の判断できない。ここでは、古絵図(6点)に描かれている道と見学路を比較した結果をまとめる。本丸から二の丸までは見学路と一致するが、二の丸から三の丸を經由して安寧寺に至るルートが絵図と異なる。検討した大半の絵図には、二の丸と三の丸を繋ぐ城内道が描かれていない(前記曲輪群の独立性が反映されている可能性もある)。ただし、元禄期のものと考えられる古絵図(図3-3)には、桜馬場から温井屋敷から二の丸北東部斜面上端部を通り三の丸北東部斜面の現出入口に繋がる城内道が描かれている。このルートについては、石垣調査で想定した城内道とも一致することから、今後より詳しく検討する必要がある。また、主要道路以外にも曲輪間を往来する複数の城内道が存在することが想定されるため、今後も注意深く調査を実施していく必要がある。

第3項 城下

七尾城下は、標高約45mから約95mの山麓部一帯の古屋敷町から古城町に城郭と連動して形成されている。

城下の実態については、京から下向した禅僧が記した「独楽亭記」などの文献史料や陶磁器類を中心とした採集遺物、農道による地割り、屋敷や寺院に関わる小字名などから、賑やかな地方都市であったと推察されていたが、地上遺構がほとんどみられなかったこともあり、長く推論の域にとどまっていた。

こうした状況のもと、城下の実態解明の扉が開かれたのは、平成3年(1991)に城下北辺部で市が実施したシッケ地区での発掘調査である。同調査では、南北軸の現農道下に重複する石組み側溝を備えた道路跡やその西側に連続する整然とした町屋の遺構群、土器や漆器などの豊富な遺物群が発見されたことにより、文献史料から推察されてきた城下の姿が初めて確認された。

その後、シッケ地区の成果を受けて市が開始した確認調査や県が実施した能越自動車の緊急調査の成果が蓄積し、歴史地理学など諸分野の視点も加えた学際的な分析が行われたことにより、城下のプランや範囲、存続期間や変遷の状況が想定されている。

すなわち、城下域は、東西南北軸の道路(現農道)によって整然とした街区となる町割りが復元される範囲とみられ、東西が東側の木落川から西側の庄津川までの約600m、南北が通称「高屋敷」からシッケ地区付近までの約720mまでが城下の主要域とみなされた。

存続期間は、16世紀前半から末頃に想定され、16世紀後半に城下中央部を東西に横断する切岸と堀による大規模な外郭施設である「惣構え」を構築して、城下を再編している。

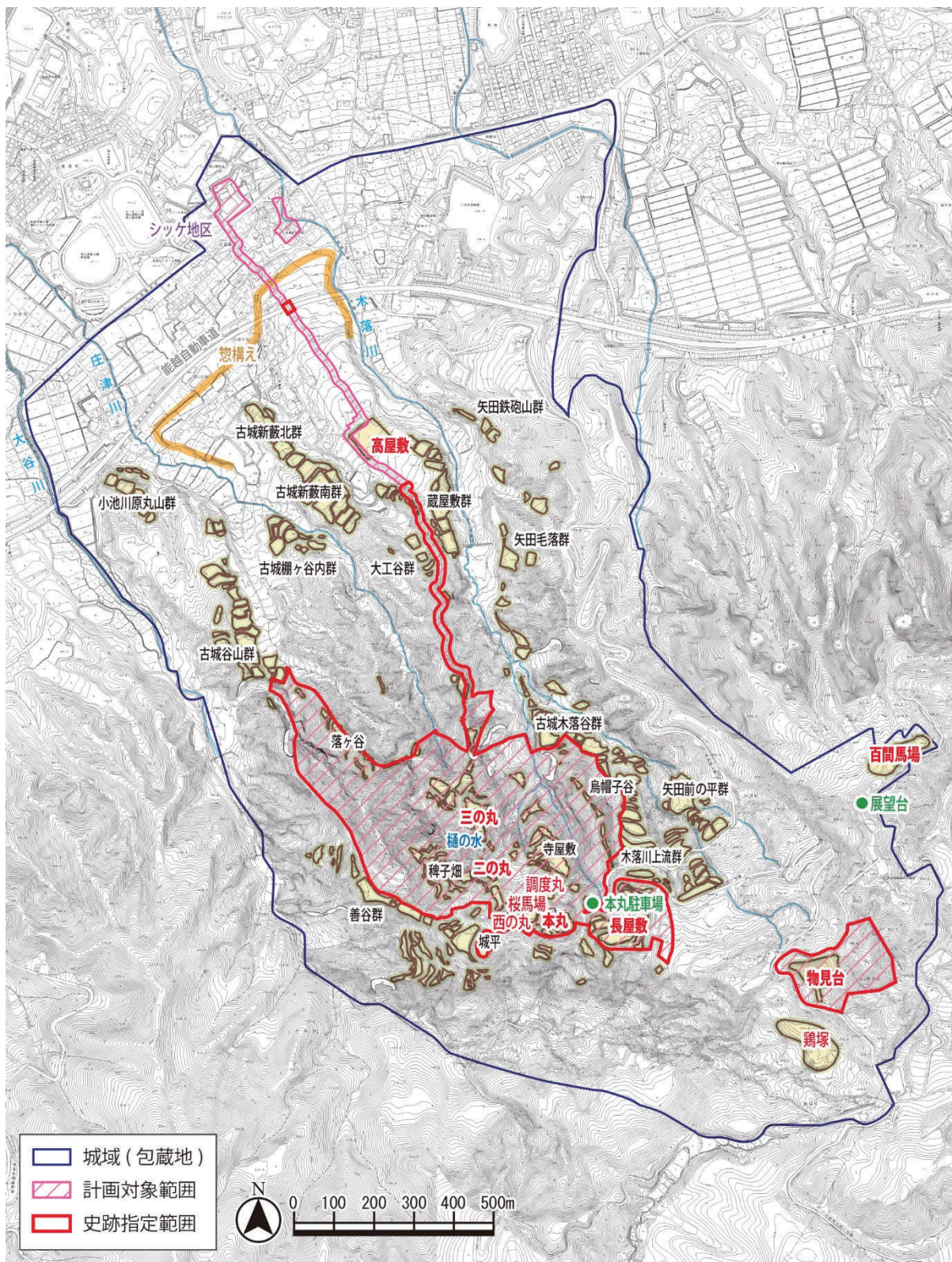


図 3-6 主要遺構配置図

(ベース：史跡七尾城跡平面図)

第3節 発掘調査の経緯

第1項 城郭の発掘調査

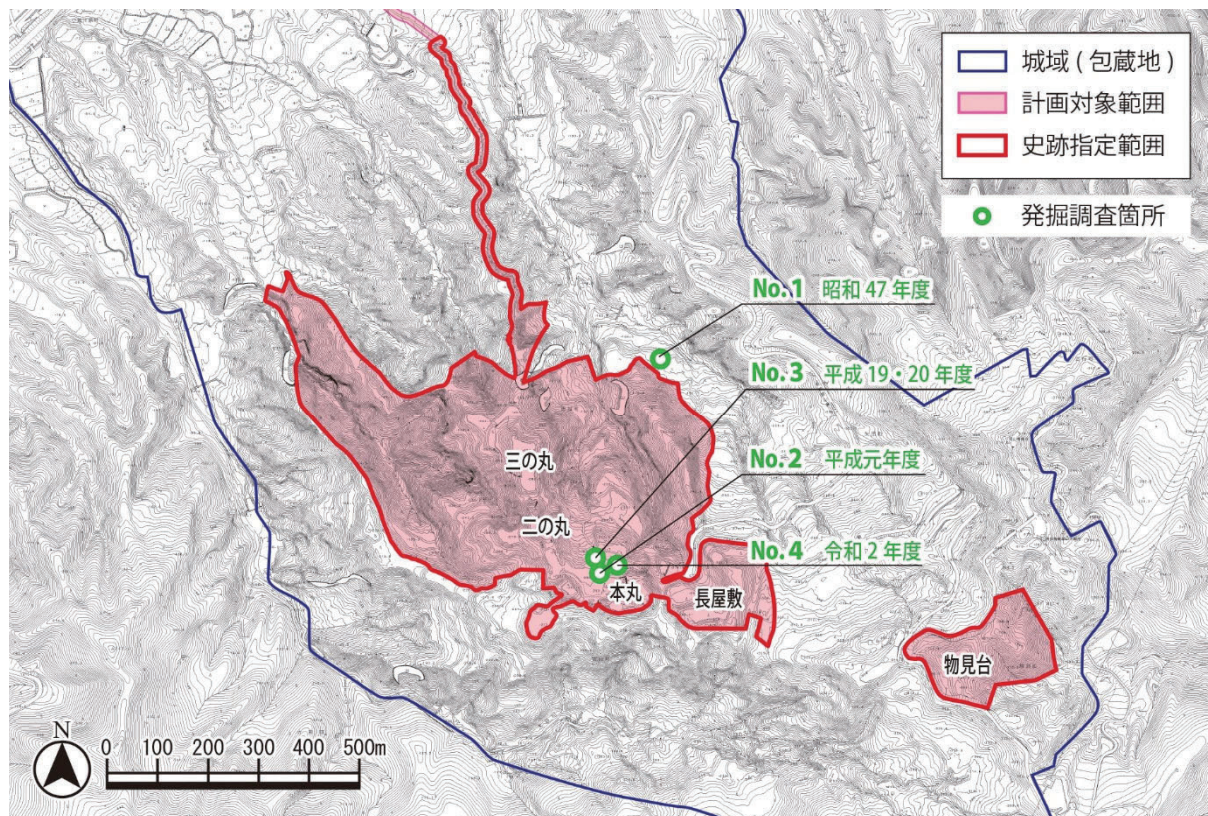
城郭の発掘調査は、令和元年度までは石垣の修復や砂防工事にともなう事前調査が下記のとおり3件行われているだけで、城郭の実態解明に至るまでの発掘成果はほとんど得られていない状況であった。

唯一、平成19・20(2007・2008)年度に実施した桜馬場北側石垣(A0405)の修復工事に伴う発掘調査では、A0405が16世紀後半以降に構築あるいは改築されている状況を確認し、現状を含めて3時期の変遷を想定している。

令和2年度には、文化庁・石川県との事前協議を踏まえ、保存活用計画に示めされた発掘調査計画に基づき、城郭内では初となる学術調査を調度丸で開始し、次年度以降も石塁や虎口、建物跡などの遺構の実態解明に向けた調査を実施していく予定としている。

表 3-1 調査一覧

No.	時期	箇所	原因・目的	主体	調査概要	主な成果
1	昭和47年 (1972)	木落川 上流	砂防ダム (第4号)建設	市 (調査委員会)	遺構平面図作 成・遺物採集	2段積石垣の確認 と陶磁器類の採集
2	平成元年 (1989)	桜馬場 北側	石垣(A0404) 保存修理	市	崩落した石垣 覆土の調査	陶磁器類等の採集
3	平成19・20年 (2007・2008)	桜馬場 北側	石垣(A0405) 保存修理	市	裏込、根石、 層序(初の調査)	石垣の構築状況・時 期(変遷)の確認
4	令和2年 (2020)	調度丸	石垣(A0801・802) 学術(確認調査)	市	石塁とその周辺 100㎡を調査	石塁とその周辺の 状況確認



※図中のNo.は表3-1と対応
(ベース：史跡七尾城跡平面図)

図 3-7 城郭発掘調査箇所図

第2項 城下の発掘調査

城下の発掘調査は、城下北辺のシッケ地区(平成3年<1991>)での緊急調査以後、市による範囲確認調査や県による能越自動車道建設に伴う緊急調査が平成25年度まで継続的に行われ、城下の範囲や構造、変遷などの概要が明らかとなってきた。

発掘調査成果によると七尾城下は、16世紀前半に七尾城の山麓部にあたる古城町から古屋敷町までの緩斜面に形成され、16世紀末頃までに廃絶する。この間の16世紀後半には、城下の中央部を東西に横断する堀や切岸による大規模な防御施設となる惣構えを新たに築いて、城下の再編を行っていることも確認されている。

さらには、地籍図から復元できる町割りの区画や、寺院・町屋などに関連する小字名が往時の状況をとどめている可能性が想定され、山上の城郭とともに山下の城下が一体となる遺構が良好に遺存していることも確認されている。

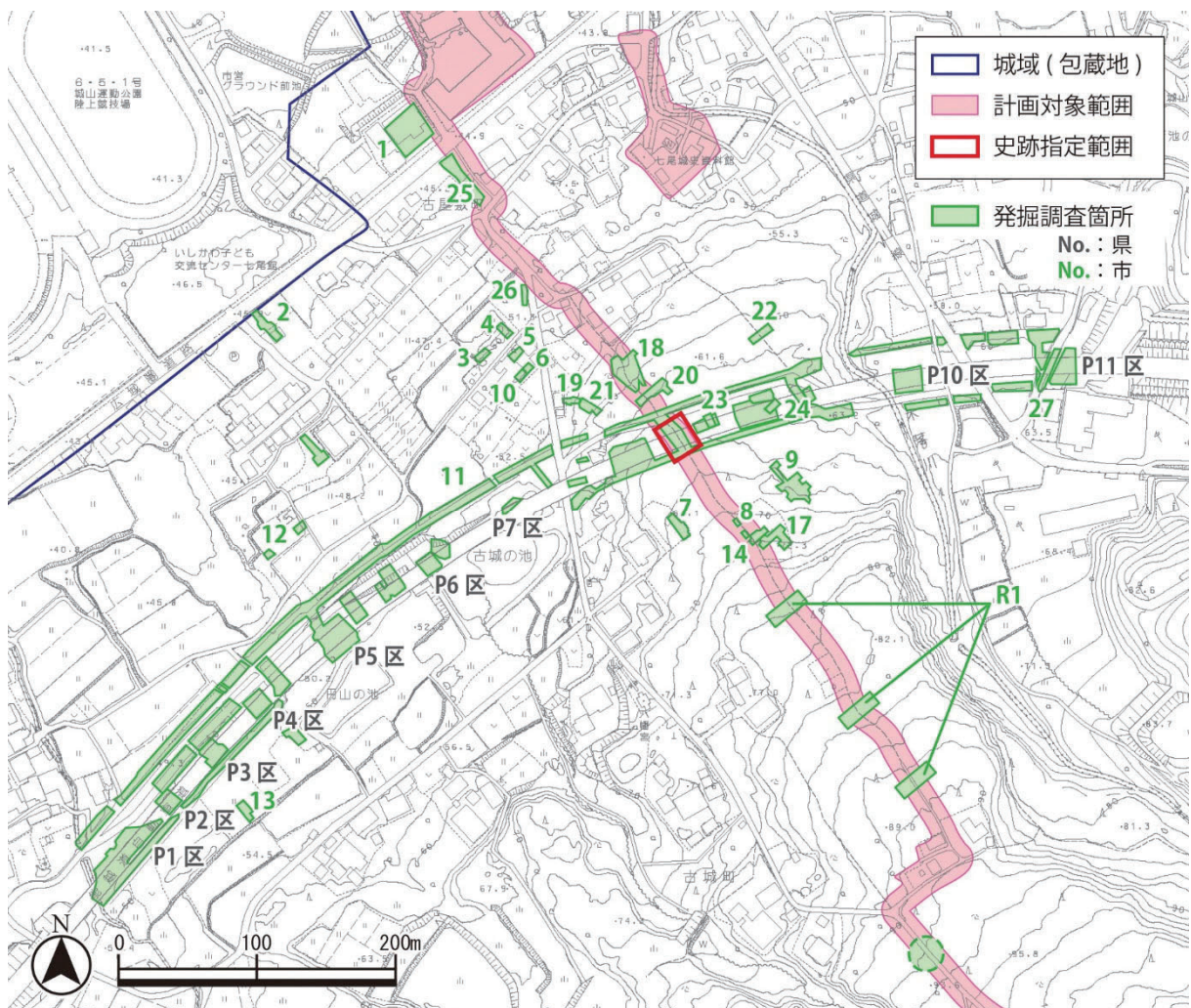
以下に、これまでの発掘調査成果の概要を示す。

表3-2 城下の主な発掘調査一覧

※時期欄に示すNo.は図3-8と対応

No.	時期	主体	調査面積	原因	主な成果
1	平成3年 (1991) ※1	市	570m ²	緊急 (デイサービスセンター建設)	①シッケ地区で、整然とした町割りに基づいて形成された七尾城下の所在をはじめて考古学的に確認する。 ②城下は、16世紀第2四半期頃に形成され、16世紀末頃までに廃絶することを確認する。
2	平成7～10年 (1995～1997) ※2～24	市	1,189m ²	学術 (範囲確認)	①大手道と伝承する旧道が、戦国期の主要道路を踏襲することを確認する。 ②古城町と古屋敷町の町境となる段差が、城下再編時に防御施設として築かれた惣構えの痕跡であることを確認する。 ③城下の大手道沿道には、町屋や武家屋敷などが連続して所在し、惣構えの外(北側)にも、手工業生産などを担った町屋が展開したことを確認する。 ④惣構えと大手道が交錯する通称「門の高」には、堅固な構造の出入口が築かれていたことを確認する。
3	平成17～19年 (2005～2007) ※能越道路線内	県	19,750m ²	緊急 (能越道の橋脚位置を決める確認調査)	①堀と切岸で構成される惣構えを確認する。 ②堀と切岸の接続部分に、城戸の内と外を繋ぐ入り口の存在を想定する。 ③木落川が惣構えを兼ねた東側の防御線であったことを想定する。 ④惣構えの内側で、石組の側溝を持ち、砂利敷き舗装された大手道を確認する。 ⑤大手道沿道に、石垣で区画された屋敷地、掘立柱建物や竪穴状遺構を伴う屋敷地を確認する。 ⑥惣構えの外側で、鍛冶、鋳物、金工、染め物、甲冑などに関わる職人の居住を想定する。

No.	時期	主体	調査面積	原因	主な成果
4	平成19年 (2007) ※25	市	300㎡	緊急 (能越道仮設 道路建設)	①大手道の南延を確認する。 ②土師器生産窯を確認する。
5	平成20～25年 (2008～2013) ※P1～P10区	県	11,175㎡	緊急 (能越道の橋 脚建設箇所)	①惣構えの外側にあたる庄津川西岸及び木落川東 岸において、戦国期～近世の遺構を確認する。 ②大手道に面する、石垣で区画された屋敷地の配 置と内部の構造を確認する。 ③城下では、軟弱地盤区域にあっても、盛土整地 を繰り返して、生活面を造成していることを確認 する。
6	平成2年 (2012) ※P11区	市	200㎡	緊急 (能越道の橋 脚建設箇所)	①木落川東側で城下に関連する戦国期の遺構を確 認する。
7	令和元年 (2019) ※R1	市	60㎡	学術 (大手道[旧 道]の所在及 び構造の解 明)	①溝、石敷遺構、道路状遺構、素掘り井戸、円礫 を確認する。 ②3か所で旧道の構造を確認する。ただし、大手 道と確定できる遺構は未検出 ③地形の造成・整地した痕跡を確認する。



※図中のNo. は表 3-2 の時期欄と対応
(ベース：史跡七尾城跡平面図)

図 3-8 城下発掘調査箇所図

第3項 石垣調査

史跡七尾城跡には戦国期から近世初頭に築かれたと考えられる石垣が数多く遺存し、史跡の本質的価値を構成するシンボリックな要素といえる。しかしながら、記録が残っている昭和9年の史跡指定後だけでも、石垣が集中する本丸や二の丸といった城郭中心部で幾度も被害を受けている。その都度修復されているものの、崩壊後の対応であったことから、必ずしも復元的な整備といえるものではなかった。

このような状況から石垣の適正な管理と復旧に向けた基礎的資料を得るため、平成22～26(2010～2014)年度までの5か年間にわたって国庫補助事業により石垣調査を実施した。山上から山麓までに至る約200haに及ぶ広大な城域において悉皆調査を行い、石垣や石塁そのほか石材を用いた遺構を平面図にプロットした。この調査により、それまで認識していた石垣の総数100面を大きく超え、398面が遺存していることが明らかとなった。

確認した石垣は写真を撮影するとともに目視観察による所見と実測結果を石垣調査表(図3-9)にまとめた。さらに城郭中心部における主要な石垣を対象として、三次元測量(図3-10)や石質区分(図3-11)を実施した。石垣調査表には、推定される石垣の破損要因や遺存状況と示すとともに、石垣崩落の危険性や立地等から復旧もしくは応急措置等の必要性について今後詳細を検討する上での目安となる危険度についても判定している。

石垣調査により七尾城跡が北陸の中世城郭としては、類い希な石垣造りの城郭であることを再認識させる結果となった。城郭全体の分布状況から、本丸や二の丸等の城郭中心部に集中して築く一方で、周辺曲輪群においてもまとまって石垣が分布するなど、城郭構造の再評価に繋がる多くの知見が得られた。さらに斜面などの崩落が危惧される箇所も多く、保存措置が急務であることも明確となった。

七尾城跡の石垣については、石垣調査委員会から「防御性や意匠性はもとより、土木的・治山的機能や石垣の変遷をも考慮にいれた総合的な観点からの再評価・再検討が必要」といった、今後の調査研究の方向性も提示されている。

石垣調査表 二の丸 城跡

調査番号	A0751	現地座標	北緯 36° 31' 00"	東経 138° 00' 00"	
種別	石垣	位置	二の丸	石垣	
形状	直線	高さ	約 1.5m	幅	約 2.0m
築造時期	戦国期	材質	石	形状	不規則
状態	良好	破損	なし	危険度	低
備考	この石垣は、二の丸の北側にあり、城郭の中心部に位置している。				

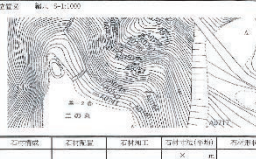


図 3-9 石垣調査表 (二の丸：A0751)

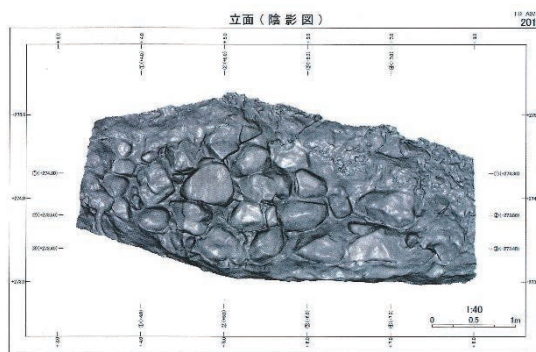


図 3-10 三次元測量 (二の丸：A0751)

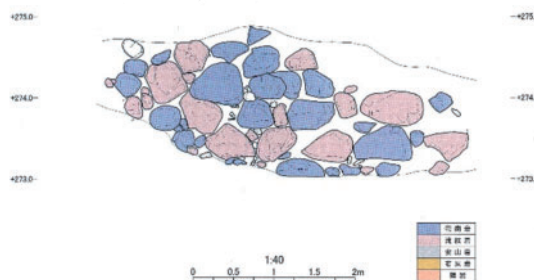


図 3-11 石質区分 (二の丸：A0751)

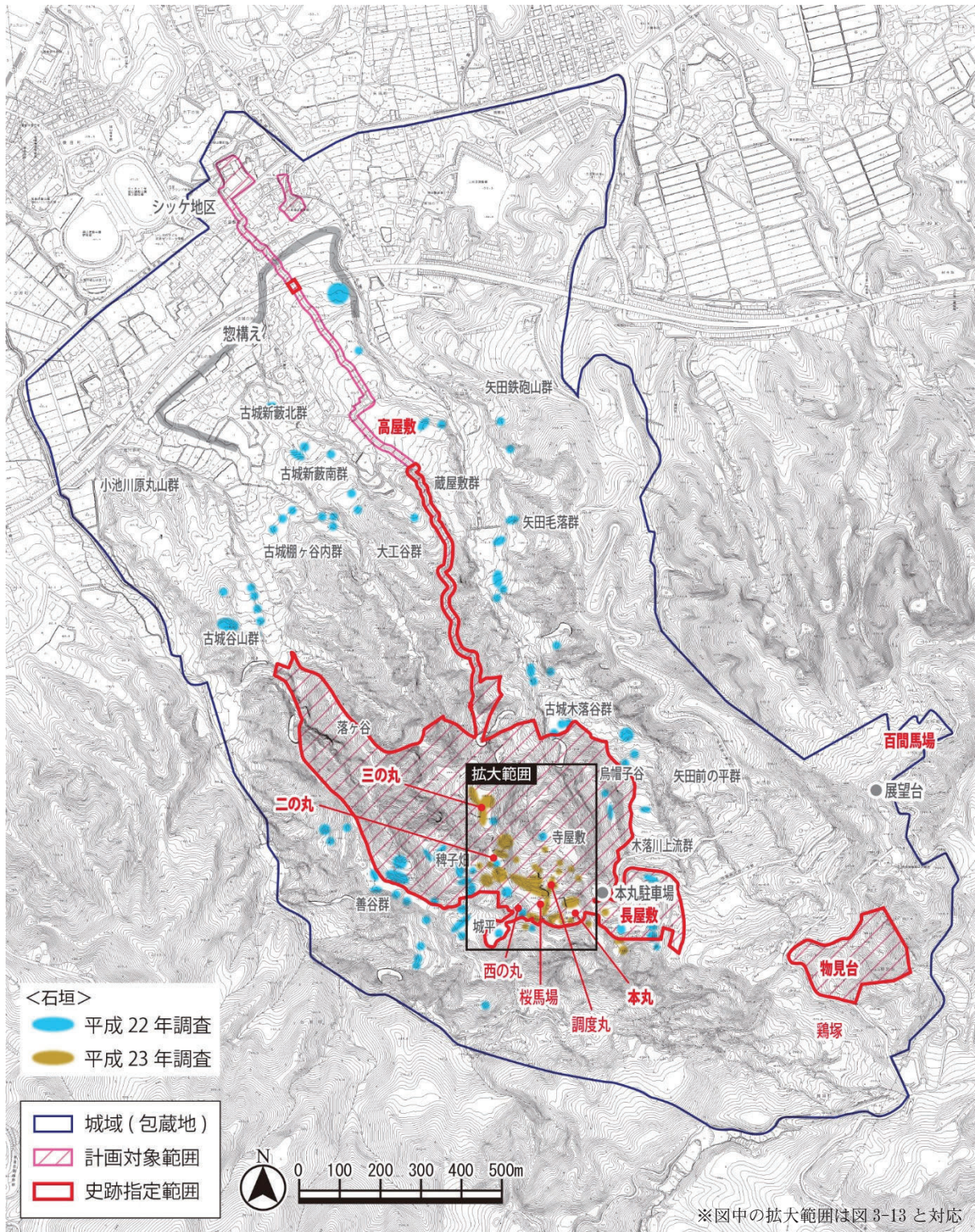
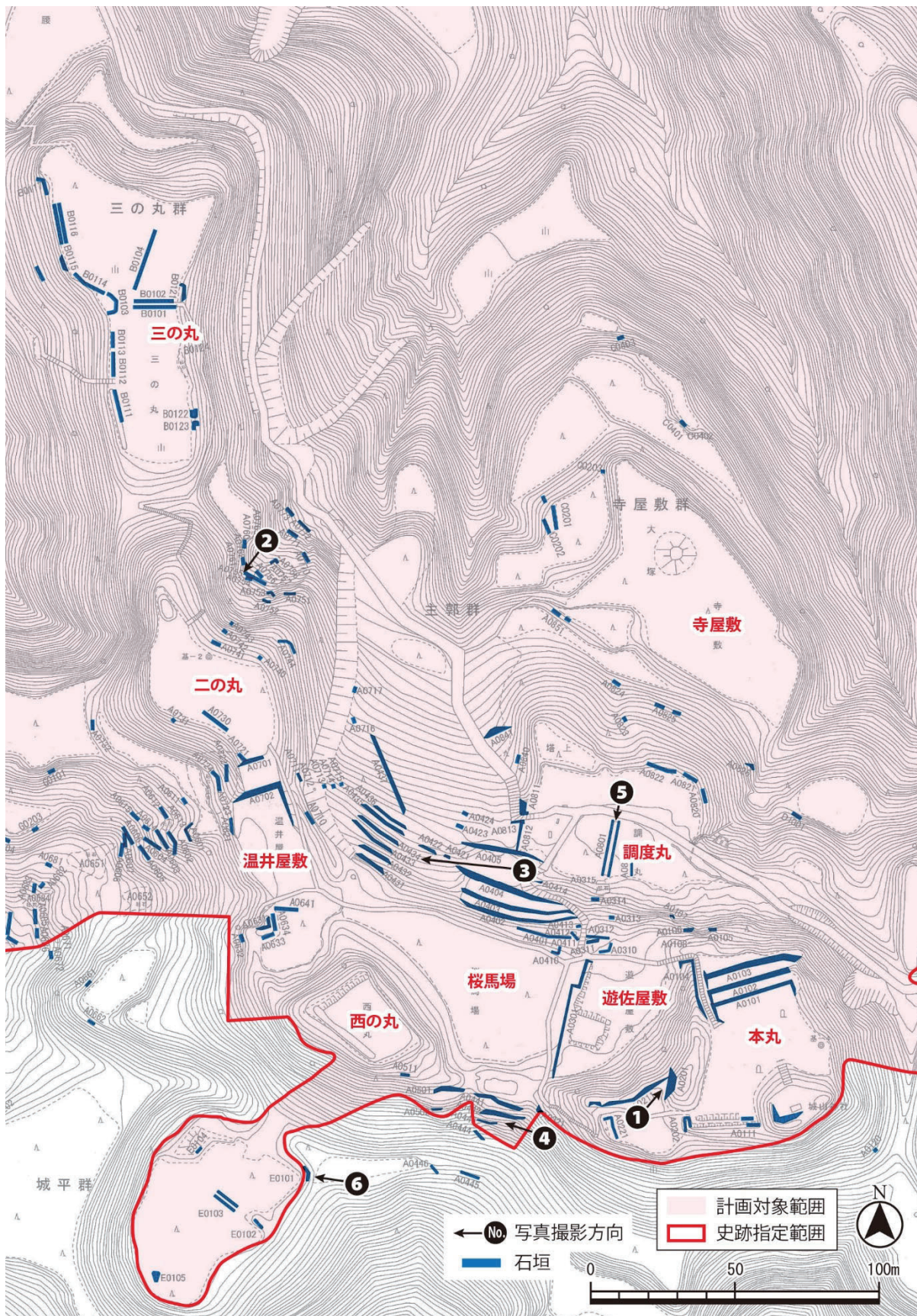


図3-12 七尾城跡石垣調査箇所図



(ベース：『史跡七尾城跡石垣調査報告書』2015年3月)

図3-13 城郭中心部における石垣箇所図



① 本丸：A0201



② 二の丸：A0753



③ 桜馬場：A0431～0436



④ 桜馬場：A0442



⑤ 調度丸：A0801



⑥ 城平群：E0101

※写真No.は図3-13の
写真撮影方向と対応



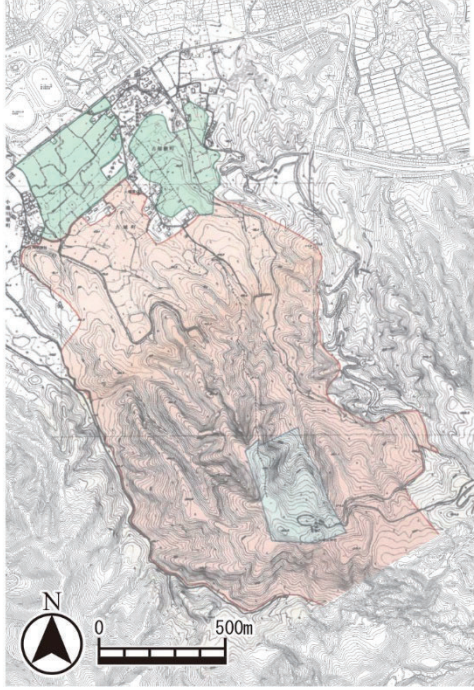
長屋敷：D0202

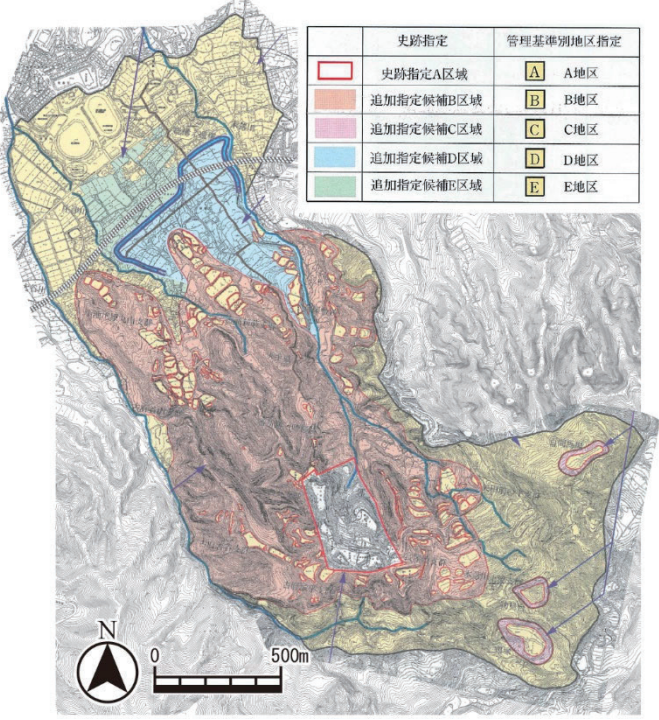
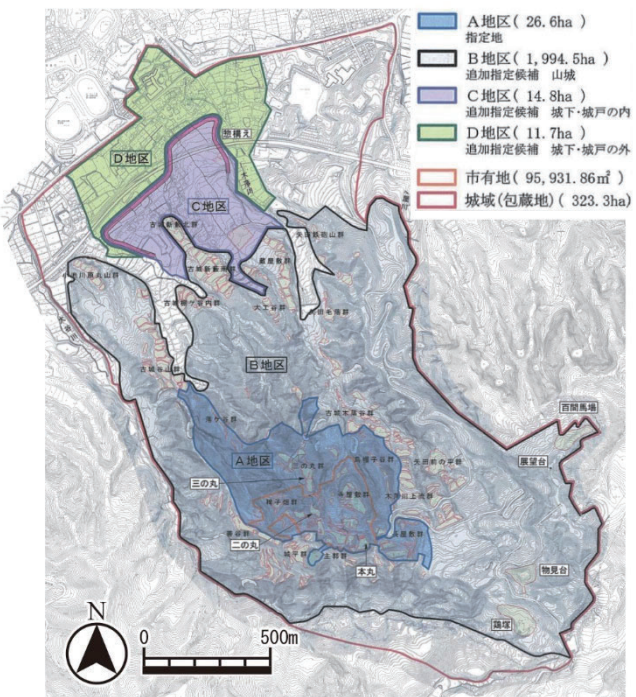
図3-14 石垣の状況写真

第4節 これまでの保存・活用に関わる計画

節の経緯に示した通り、これまで史跡七尾城跡の整備活用に向けた諸計画を策定している。以下のとおり、これまでの計画等の概要を示し(表3-3)、本計画に反映する。

表 3-3 これまでの計画概要

策定年度	計画名・概要	
昭和53年 (1978)	<p>七尾城跡保存管理計画</p>  <p>(ベース：『史跡七尾城跡石垣調査報告書』2015年3月) 第1次保存管理計画の史跡指定地および追加指定予定区域 (1979)</p>	<p>保存管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①史跡地の明確化 (1/1,000地形図作成) ②追加指定を指定する予定範囲 (既指定地周辺の約220ha) ③追加指定を受ける予定時期 <p>環境整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①史跡内管理道路兼史跡遊歩道の補修 ②石垣の保存対策 ③追加指定申請地の史跡遊歩道を兼ねた管理道路の造成
平成7年 (1995)	<p>国指定史跡七尾城跡整備基本構想</p> <p>基本理念 歴史環境や自然環境を継承し、生活環境との調和を図りながら、七尾のシンボルとしての魅力化を目指す。</p> <p>目標と方針</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史環境の保存管理の推進 ②自然環境の保全と育成 ③計画的な調査研究 ④調査・整備と積極的な活用 ⑤歴史と文化のネットワーク化 <p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定区域の拡大と公有地化の推進 ②保全方法の検討と管理体制の整備 ③組織拡充と調査研究の推進 ④主要部の整備・復元と畠山文化の再現 ⑤センター施設の設置 	

策定年度	計 画 名	概 要
平成13年 (2001)	<p>史跡七尾城跡保存管理計画</p>  <p>(ベース：『史跡七尾城跡石垣調査報告書』2015年3月) 第2次保存管理計画の追加指定候補区域と管理基準別地区指定 (2002)</p>	<p>目的 城郭と城下の保存・活用を図る</p> <p>保存管理の基本方針 ①調査研究・歴史的空間・憩いの場として保存・整備、活用・管理する。 ②全体の保存を目指す。 ③取り組み方針を地区ごとに定める。 ④当面は発掘遺構整備地、活用施設・便益施設用地に重点を置く。</p> <p>史跡整備の基本方針 土地所有者や地域住民の理解を得ながら進める。</p>
平成29年 (2017)	<p>史跡七尾城跡保存活用計画</p>  <p>(ベース：『史跡七尾城跡石垣調査報告書』2015年3月) 保存活用計画 対象範囲地区区分図(2018)</p>	<p>目的 本質的価値を保存継承させ、誇りと愛着醸成の拠点としての活用の実現を目指した基本方針を定める。</p> <p>大綱 ①本質的価値を確実に継承していく ②価値を最大限活用した計画策定と実施 ③調査・研究により歴史的・学術的価値をより明らかにする ④持続可能な体制の充実を図る</p>

第5節 これまでの整備

記録が残る昭和32年度(1957)以降に史跡指定地内で行われた整備履歴をまとめる。整備箇所は項目毎に図3-16に示す。

第1項 石垣の復旧

地震や風水害により崩壊した石垣の内、本丸および桜馬場の石垣(11面)について積み直しを行った。本丸石垣(A0101~0103の3面)は、昭和33年(1958)の積み直し後に再び不具合が生じたため、昭和40年代に石垣背後へコンクリートを使用した構造にて積み直しを行った。

表 3-4 石垣の復旧一覧

	No. (再整備)	年度		箇所	整備概要			補助	
		和暦	西暦		区分	内容	数量		
遺構の復旧	1	昭和32年	1957	調度丸西側	石垣	No. A0811・0812	積み直し	※範囲不明	国
	2	昭和33年	1958	本丸北(最下段・全体)	石垣	No. A0103 [遺構:17号]	積み直し	西端から18.5m	国
	3			本丸北(中段・全体)	石垣	No. A0102 [遺構:18号]	積み直し	西端から18.5m	国
	4			本丸北(上段・全体)	石垣	No. A0101 [遺構:19号]	積み直し	西端から22m	国
	5			桜馬場北(下段・東側)	石垣	No. A0404 [遺構:10号]	積み直し	東端から21m	国
	6			桜馬場北(中段・東側)	石垣	No. A0403 [遺構:11号]	積み直し	東端から21.1m	国
	7			桜馬場北(上段・東側)	石垣	No. A0402 [遺構:12号]	積み直し	東端から20.5m	国
	8			桜馬場・遊佐屋敷境界	石垣	No. A0301 [遺構:16号]	積み直し	※範囲不明	国
	9			昭和34年	1959	本丸登口	石垣	No. A0104 [遺構:20号]	積み直し
	(8)	昭和41年	1966	遊佐屋敷北西	石垣	No. A0301 [遺構:15号]	積み直し	東端から3.25m	国
(2)	本丸北(最下段)			石垣	No. A0103 [遺構:17号]	積み直し	基礎、間詰めをモルタル	国	
(3)	昭和42年	1967	本丸北(中段)	石垣	No. A0102 [遺構:18号]	積み直し	基礎、間詰めをモルタル	国	
(4)			本丸北(上段)	石垣	No. A0101 [遺構:19号]	積み直し	基礎、間詰めをモルタル	国	
(5)	平成元年	1989	桜馬場北(下段・東側)	石垣	No. A0404	積み直し	26.5m、裏込めにｺﾝｸﾘｰﾄ	国	
(9)	10	平成20年	2008	本丸登口、桜馬場北(最下段)	石垣	No. A0104・0405	積み直し		国

第2項 動線整備

七尾市は、史跡七尾城跡の積極的な活用に向け、大手道(旧道)および城郭中心部の曲輪間を結ぶ見学路の整備を早くから進めてきた。土地の半数は民有地であったが所有者の理解と協力を得て、平成18年度までに一通り動線整備が完了し、近年は施設の老朽化にともない危険箇所から優先的に更新して、来訪者の安全確保に努めている。

表 3-5 動線の整備一覧

	No. (再整備)	年度		箇所	整備概要			補助	
		和暦	西暦		区分	内容	数量		
動線整備	1	昭和42年	1967	樋の水～調度丸	旧道	石段、側溝等		延長142m、幅員3.0m	
	2	昭和43年	1968	開拓道路(現県道城山線)	道路				
	3			樋の水～赤坂口	旧道		切り盛りして造成	延長1,100m、幅員2.0m	
	4	昭和45年	1970	九尺石入口～安寧寺	園路	木製階段		延長370m ※道路255m、階段78m	
	(4)	昭和56年	1981	二の丸～袴腰	園路		昭和45年度園路の再整備		国
	5	昭和59年	1984	本丸北・赤坂登口	園路	木製丸太階段 [No. 23]		本丸86段・赤坂62段	
	(4)	昭和63年	1988	温井屋敷～二の丸北東斜面	園路	木製階段、園路	昭和56年修理箇所の再修理	木製階段2か所、園路2か所	
	6	平成11年	1999	樋の水周辺	旧道	チップ補装道		幅員1.5×90m	県
	7	平成12年	2000	二の丸北東斜面	園路	中段から堀底間の手摺	修繕		
	(5)	平成14年	2002	本丸北登口	園路	木製丸太階段 [No. 23(30)]	昭和59年の作り替え	87段	
	8	平成18年	2006	本丸、二の丸、三の丸	園路	階段、手摺等			
	9	平成20年	2008	調度丸・寺屋敷西側石段	旧道		石段積み直し		国
10	平成21年	2009	二の丸北側斜面	園路	階段、手摺	平成18年修理箇所の再修理			
(4)			三の丸北側斜面	園路	階段、手摺	昭和56年修理箇所の再修理			
11	(5)	平成28年	2016	三の丸東側旧道	旧道	ロープ手摺	新設	117m	
(5)				本丸北登口	園路	木製丸太階段 [No. 23(30)]	平成14年の作り替え	86段	市
12	令和2年	2020	本丸～三の丸～安寧寺	園路	チップ道、階段、手摺			国	

第3項 地形保全

集中豪雨が頻繁に起きるようになってから、城郭中心部において斜面の崩壊が相次いで生じ、緑化基材(土に種子と肥料を配合)の吹付や布団カゴの設置等を行っている。城郭中心部は、曲輪縁辺部の斜面が急勾配であることから、雨水が大量に浸透すると崩壊が生じやすい。特に九尺石の北側は急勾配が下まで続くことから、平成20年度(2008)に木柵や植生ネットを設置したものの、斜面を安定化することができず平成22年度と平成30年度に再整備を行っている。これまでの整備は、いずれも土砂が流出する前の状態に戻すのではなく、これ以上の崩壊を防止することを主眼においた工法を採用している。

表 3-6 地形保全の整備一覧

	No. (再整備)	年度		箇所	整備概要			補助	
		和暦	西暦		区分	内容	数量		
地形保全	1	昭和50年	1975	樋の水東側斜面	旧道・斜		排水、斜面復旧		国
	2	平成19年	2007	本丸駐車場入口本丸側	斜面		植生ネット		国
	3			樋の水北側	旧道・斜		植生ネット、布団カゴ		
	4	平成20年	2008	調度丸南側	斜面		植生基材吹付		国
	5			本丸登口石垣西側	斜面		植生基材吹付		国
	6			遊佐屋敷南側(外柵形北)	斜面		植生基材吹付		国
	7			九尺石北(前方)遊歩道	斜面		木製土留め(3段)、 植生ネット		国
	8			調度丸東側	斜面		植生基材吹付		
	9			調度丸北側	斜面		木製土留め(各1段)、 植生ネット	2か所	国
	(7)	平成22年	2010	九尺石北(前方)遊歩道	斜面		平成20年修理箇所の再修理 ※木製土留め(4段)、布団		国
	10			調度丸南側	斜面		木製土留め(2段)、 植生ネット		国
	(7)	平成30年	2018	九尺石北(前方)遊歩道	斜面		平成20年修理箇所の再修理 ※布団カゴ	14段	国
	11			桜馬場北東斜面	斜面		植生ネット		国
(9)	令和元年	2019	調度丸北側	斜面		平成20年修理箇所の再修理 ※テラセル工法	1か所	国	

第4項 植生整備

平成30年度(2018)から、石垣の保存環境の改善や曲輪の顕在化、七尾湾への眺望確保を目的として、樹木の伐採や枝打ち、梢落としを行っている。令和2年度は、本丸から調度丸の顕在化や眺望確保を実施している。



整備前



整備後

図 3-15 植生整備実績(令和2年度 本丸から調度丸)

第5項 案内・解説施設整備

城郭中心部には、本丸駐車場から順に来訪者の動線に沿って案内板や解説板を設置した。大手道(旧道)は、七尾城史資料館から本丸に至る経路において、簡易な誘導板を適宜設置している。近年は老朽化した施設の更新だけでなく、増加傾向に有る外国人観光客への対応として英語による案内表示を令和2年度(2020)整備から始めた。

表 3-7 案内・解説施設整備一覧

	No. (再整備)	年度		箇所	整備概要			補助	
		和暦	西暦		区分	内容	数量		
案内・ 解説施設	1	昭和34年	1959	調度丸	説明板	七尾城説明板 [No.16]		1基	
	(1)	昭和48年	1943	調度丸	説明板	七尾城説明板 [No.16]	昭和34年の作り替え	1基	
	2	昭和56年	1981	二の丸	説明板	二の丸北側説明板 [No.16]			
	3	昭和57年	1982	袴腰入口	説明板	不動滝説明板 [No.20]		1基	※現在なし
	4			二の丸等	説明板	二の丸等遺構説明板		7基	
	5	昭和59年	1984	桜馬場	案内板	本丸・二の丸等案内板		1基	
	(1)	昭和63年	1988	調度丸	説明板	七尾城説明板 [No.16]	昭和48年の作り替え	1基	
	(3)			袴腰入口	説明板	不動滝説明板 [No.20]	昭和57年の作り替え	1基	
	6	平成11年	1999	調度丸	説明板			2基	県
	7			桜馬場入口、袴腰東	誘導板	矢印看板		3基	県
(2)	平成18年	2006	二の丸	説明板	二の丸北側説明板	昭和56年の板面変更			
8	平成20年	2008	本丸～三の丸	案内板・誘導板			6基(指定地内5基)		
9			本丸駐車場	説明板	本丸駐車場大型看板	看板イラスト交換			
10	令和2年	2020	本丸～三の丸～安寧寺	案内板			17基(英文表記) ※内3基新規		

第6項 管理・便益施設整備

昭和42年(1967)の県道城山線の開通に合わせ、本丸整備(ベンチや休憩所を設置)とともに長屋敷群の曲輪の一部を造成して本丸駐車場を整備した。城郭中心部まで車で登ることが可能となり、それが観光目的の来訪者増加につながった。増加する来訪者に対応するため、昭和62年(1987)に本丸駐車場の近くに便所を建設した。この他に本丸駐車場および調度丸に至る経路の安全対策として擬木柵やロープ柵を設置した。平成25年度(2014)には、便所の建て替えを行っているが、その他の施設についても老朽化したものから順次更新を行っている。

表 3-8 管理・便益解説整備一覧

	No. (再整備)	年度		箇所	整備概要			補助	
		和暦	西暦		区分	内容	数量		
管理・ 便益施設	1	昭和42年	1967	本丸	休憩所			19.4㎡	※現在なし
	2			本丸北側	ベンチ	[No.16]		3基	
	3			本丸駐車場	駐車場		長屋敷群の曲輪を造成		
	4	昭和48年	1973	展望台	展望台		展望台、遊歩道等整備		
	(2)	昭和57年	1982	本丸北側	ベンチ	[No.16]	昭和42年の再整備	3基	
	5	昭和58年	1983	調度丸～本丸駐車場の間 (本丸駐車場・遊歩道北側)	柵	擬木柵(コンクリート製)		57m	
	6	昭和58年	1983	調度丸(2基)、本丸駐車場(3基)	ベンチ	擬木製		5基	
	7	昭和59年	1984	二の丸(2基)、安寧寺入口(2基)	ベンチ	木製		4基	
	8	昭和62年	1987	本丸駐車場南東	トイレ	本丸駐車場トイレ [No.24]			
	9	昭和63年	1988	本丸駐車場西側 (畠山清二氏石碑側)	柵	木製丸太柵		90m	
	(9)	平成11年	1999	本丸駐車場西～園路入口	柵	木製ロープ柵		78m	県
	(8)	平成25年	2013	本丸駐車場南東	トイレ	本丸駐車場トイレ [No.24]	昭和62年の建て替え		
	(5)	平成26年	2014	本丸駐車場北側	柵	擬木柵(プラスチック製)	昭和58年の更新		
	(7)	令和2年	2020	二の丸(2基)、安寧寺(2基)	ベンチ	擬木製	昭和59年の更新	4基	

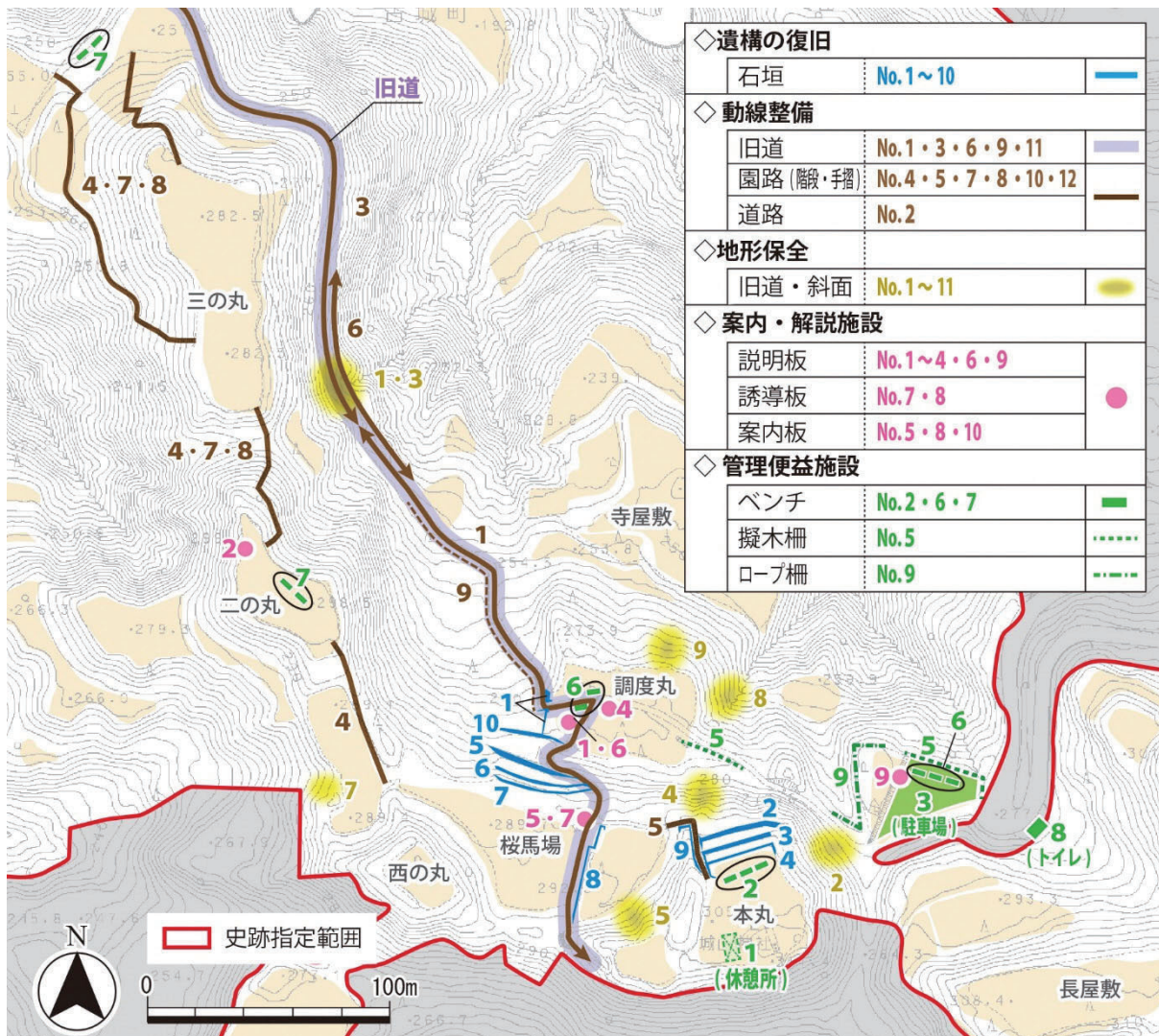


図 3-16 整備箇所

(ベース：史跡七尾城跡平面図)

第6節 史跡七尾城跡の本質的価値

「七つ尾」に喩えられる尾根筋の自然地形の要害を巧に利用した堅固で広大な縄張りを持つ史跡七尾城跡は、日本屈指の戦国時代(中世)の拠点城郭であり、城郭と連動して形成された山麓の城下が一体的、且つ良好に残っていることから、戦国時代から近世にかけての大名の城郭や城下の構造、変遷を解明する上において極めて重要な遺跡である。

具体的には、

- ①城郭は、山頂部から山麓部に連なる尾根筋に築かれた独立性が高い曲輪群の集合体で、山頂部の曲輪群と山麓部の曲輪群に大別される。尾根上に連続して築かれた曲輪群は、襲撃に備え堀切によって遮断されている。
- ②城域内には、戦国時代から近世初頭に変遷する多数の石垣が認められ、防御や防災など多様な機能が想定される。
- ③城下は、骨格となる東西・南北軸の主要道路による整然とした町割りのもと形成され、中心部を東西に横断する惣構えを築いて再編している。

- ④七尾城の縄張りや周辺地域の景観、能登畠山氏による文芸活動や上杉謙信との攻防などといった歴史を記した文献史料が多く残っていることから、かつての城郭や城下の様子をうかがい知ることができる。
- ⑤城郭中心部は、七尾湾から能登半島、呂知地溝帯から日本海を望む要の立地にあり、周辺部を眺望する景観や周辺部から城郭を見上げる景観も重要である。

表 3-9 七尾城跡を構成する要素

分類	構成要素		代表例	
本質的価値を構成する諸要素	政治・生活	曲輪	本丸支群(本丸、二の丸、三の丸、西の丸、寺屋敷、桜馬場、調度丸)、城下の屋敷地、街路(道路)など	
		町割	城下の屋敷地、街路(道路)など	
	防衛・防衛 治山・治水	石垣	本丸支群(本丸北側石垣、桜馬場北側・南側石垣、温井屋敷北東側・南西側石垣・九尺石)など	
		切岸	本丸支群などの曲輪の切岸など	
		土塁	長屋敷支群東側土塁、惣構えの土塁など	
		堀	関東堀、二の丸と三の丸の間の堀、物見台の堅堀、惣構えの堀など	
	宗教・信仰	寺屋敷、安寧寺、大念寺、龍門寺、西光寺など	寺屋敷の土搭状遺構、龍門寺の五輪塔など	
	交通	大手道	旧道(市道矢田郷354号)	
		その他の道	登山道(大門道、隠し道など)、曲輪を結ぶ連絡道など	
	その他	その他の遺構	屋敷内の石塁(三の丸、調度丸)・櫓台など	
		出土遺物	陶磁器類、石製品類、金属製品類、木製品類など	
		歴史資料	七尾城関係文献史料	
		景観・眺望	本丸から見た眺望、城内の石垣などの景観	
その他の要素	管理・活用に 関係する諸要素	石碑(標識)	第2代畠山義忠歌碑(本丸駐車場)、「七尾城址」(本丸)、畠山家一族登山碑(本丸)、供養塔(安寧寺)	
		標柱	曲輪名表示標柱、水源涵養保安林標柱など	
		解説板	城山本丸駐車場解説板、曲輪解説板など	
		案内板	登山案内板、城内誘導案内板など	
		便益施設	城山本丸・城山展望台トイレ、本丸・展望台・登山口駐車場など	
		ガイダンス施設等	七尾城史資料館、懐古館(国登録)、城山展望台など	
		園路	史跡七尾城跡中心部遊歩道	
	境界標(杭)	指定地境界(測量)杭、公有地境界杭		
	環境に関する 諸要素	景観・眺望	城下(里山)の農村景観、山麓(城下)から山城を見た景観	
		森林	ヤブツバキ林、コナラ林など	
		希少野生動植物	ニホンカモシカなど	
		地形	尾根	松尾、竹尾など
			谷	滝ヶ谷内、落ヶ谷、木落谷など
			水系	木落川、大谷川など
地質		城山礫岩層など		
地名・伝承	七尾城下の地名(小字名)、七尾城に関する言い伝えなど			